

子育てサロン情報

子育てサロンとは…

就学前の乳幼児と親を対象に地域のボランティアさんが、市役所や保健師と協力して子育てに対する疑問や悩みごとの相談を受け、また住民同士の交流の場として開催しています。誰でもお気軽にお立ち寄りください。

八幡公民館
原則第1金曜
10時30分～12時

ちはら台コミュニティセンター
原則第2木曜
10時～11時30分

五井公民館
原則第4月曜
10時～11時30分

辰巳ふれあいセンター
毎週月・(水)・金曜
10時～12時(14時)

姉崎公民館
毎月第3金曜
10時30分～12時

市津公民館
原則第3金曜
10時～11時30分

有秋支所
原則第3木曜
10時30分～12時

サンハート
原則第2水曜
10時～11時30分

国分寺台公民館
毎月第1・3水曜
10時～12時

南総公民館
原則第4火曜
10時～11時30分

※詳細につきましては、お問合せください。

市原市主任児童委員

名前：_____ TEL：_____

児童福祉分野を専門に活動する

主任児童委員



市原市民生委員児童委員協議会

主任児童委員部会

主任児童委員って？

- 民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。ボランティアとして活動しています。
- 地区を担当する民生委員・児童委員と連携・協力し、子どもに関する相談・支援を担当します。
- 必要に応じて学校・行政及び関係機関とのパイプ役として活動しています。

市原市の活動内容

- 地域を担当する民生委員・児童委員と連携し、問題を抱える子育て家庭に対して問題解決に向けた支援を行っています。
- 父子・母子家庭宅を訪問し、子育て支援制度に関する情報提供をしています。
- 地区社協、小域福祉ネットワークと連携し「子育てサロン」や「子どもの見守り活動」に協力しています。
- 子育てに関する、お困りごとの相談を受けています。

— 個人情報について —

民生委員・児童委員は民生委員法第15条によって守秘義務が定められています。相談内容についての秘密は守られます。安心してご相談ください。

お困りごとは、ご相談ください

- 発達の遅れがあるか心配・・・
- 虐待されているかもしれない子どもがいる・・・
- 自分のことが精一杯で、子どものことを考えている余裕がない
- 学校でいじめられているかもしれない・・・
- 身近に相談相手がいない・・・
- 引きこもりがちで心配だ・・・



【問い合わせ先】

市原市社会福祉協議会

TEL：0436-24-0011

【関係機関の問い合わせ先】

市原市家庭児童相談室（直通）TEL：0436-23-9746

子ども・家庭110番 TEL：043-252-1152

（児童虐待に関する相談・通報は24時間365日受付）